

法人番号で



わかる。



つながる。



ひろがる。

法人番号の利活用

法人番号の利活用方法のご紹介

How to Use

Japan Corporate Number

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

個人番号や法人番号は、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されています。

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、どなたでも自由にご利用いただくことができます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

※「Japan Corporate Number」（略称は「JCN」）は法人番号の英文表記です。



国税庁（法人番号 7000012050002）

法人番号の概要 ～法人番号の指定・通知・公表～

1 法人番号（13桁）の指定

○ 指定対象

①設立登記法人^(※)、②国の機関、③地方公共団体、④これら以外の法人又は人格のない社団等で法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体が対象となります。

①～④に該当しない場合であっても、一定の要件を満たす場合には、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

※ 株式会社、有限会社、協同組合、医療法人、一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人、宗教法人、特定非営利活動法人等、法令の規定により設立の登記を行った法人をいいます。

○ 指定の単位

1法人に対し1番号のみ指定されます。

法人の支店、事業所等、個人事業者や民法上の組合等には、法人番号は指定されません。

2 法人番号の通知（書面）

○ 送付先

通知書は、設立登記法人については、登記されている本店又は主たる事務所の所在地へ、設立登記法人以外の法人や人格のない社団等で国税に関する法律に規定する届出書を提出している団体については、当該届出書に記載された本店又は主たる事務所の所在地へ送付します。

※ 国税庁法人番号公表サイト（<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>）において、通知書の内容確認や、確認した画面の印刷ができますので、こちらをご利用ください。

3 法人番号の公表（国税庁法人番号公表サイト）

○ 公表方法

法人番号は、国税庁法人番号公表サイトにおいて公表するものであり、どなたでも自由にご利用いただくことが可能です。

○ 公表する事項

法人番号の指定を受けた団体の基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地及び③法人番号）を、通知したのから順次公表します。

法人番号の指定を受けた後に商号や所在地等に変更があった場合には、公表情報を更新するほか、変更履歴も併せて公表します。

参考 法人番号の併記について

平成28年1月以降に、行政機関が法人情報をWebページ等で公開する際には、法人番号を併記することとなりました。

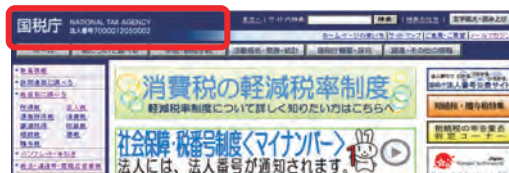
法人番号による情報の検索・収集・利用を容易にし、公開情報の利用価値を高めることを目的としており、具体的には、調達、免許・許認可、処分・勧告、補助金交付、リコール届出、求人などに関する情報に法人情報を含む場合には、法人番号を併記することとなります。

（法人番号の併記の例）

例1 法人名が記載されている表に、法人番号を記載する列を追加

No.	団体名	法人番号	所在地
1	財務省	法人番号 8000012050001	東京都千代田区…
2	国税庁	法人番号 7000012050002	東京都千代田区…
:	…	法人番号	…

例2 国税庁ホームページのトップ画面に、国税庁の法人番号を記載



法人番号の調べ方のご紹介—【国税庁法人番号公表サイト】—

- 国税庁法人番号公表サイト (<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>) (※) の使い方をご紹介します。国税庁法人番号公表サイトでは、「法人番号」「商号又は名称」「所在地」などから、法人等の基本3情報(商号又は名称・所在地・法人番号)を調べることができます。

ただし、Microsoft Internet Explorer (IE) 8.0 以前のバージョンの場合、検索・閲覧機能は稼働しませんので、IE9.0 以上又は他のブラウザ、端末等をご利用ください。

※ QR コード対応の携帯電話をお持ちの方は、こちらからアクセスしてください。



1 法人番号で検索

- ① 法人番号を入力して、情報(商号又は名称、所在地)を調べることができます。
- ② まとめて10社分の法人番号を入力することができます。

2 法人の商号及び所在地で検索

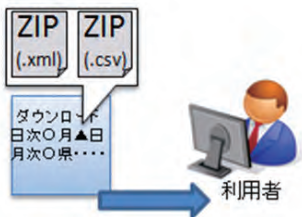
- ③ 商号又は名称を入力する際は、「株式会社(カブシキガイシャ)」などの文字を除いて入力してください。
- ④ 郵便番号を入力した場合は、「都道府県」等の住所の選択を省略できます。
- ⑤ 所在地を入力する際は、都道府県や市区町村まで入力するだけで絞り込み検索ができます。
- ⑥ その他の検索条件を設定します。
 - 法人の種別を選択できます。
 - 公表以後の変更履歴を検索対象とするか選択できます。
 - 登記記録の閉鎖等が生じた法人を検索対象とするか選択できます。
 - 追加・変更等が発生した情報を対象として、変更年月日の範囲を選択し、絞り込み検索をすることができます。また、法人番号指定日の範囲を選択し、絞り込み検索をすることもできます。
- ⑦ 表示順序を選択できます。

法人等の基本3情報のデータ提供について

国税庁法人番号公表サイトでは、利用者の皆様が、法人番号を利活用しやすいように、前ページでご紹介した検索機能のほか、以下のような方法で法人等の基本3情報を無償で提供しています。

より多くの皆様にご利用いただけるよう、以下の提供するデータ形式はCSV及びXML形式の2種類、文字コードは「Shift-JIS（JIS 第一・第二水準）」と「Unicode（JIS 第一～第四水準）」の2種類に対応しています。

1 ダウンロード機能



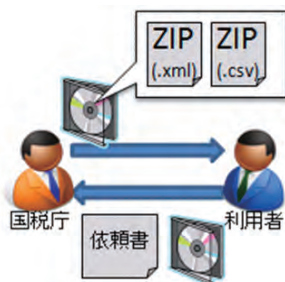
○全件データダウンロード

国税庁法人番号公表サイトで公表されるすべての法人の月末時点の最新情報（全件データ）を、全国（都道府県別）及び国外の単位に分けて月次で提供します。

○差分データダウンロード

新規に法人番号を指定した団体の情報のほか、名称・所在地の変更や、登記の閉鎖といった日々の変更情報（差分データ）を、全国及び国外のデータを一括りにして日次で提供します。

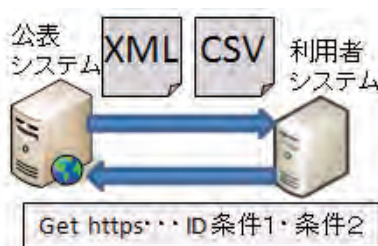
2 情報記録媒体（DVD）によるデータ提供



国税庁法人番号公表サイトで公表されるすべての法人の月末時点の最新情報（全件データ）を、情報記録媒体（DVD）に記録し提供しています。

情報記録媒体によるデータ提供を利用される場合は、事前にデータを記録するためのDVD-R(又はDVD+R)、データ提供依頼書(※)及び返信用封筒（切手貼付済）を国税庁法人番号管理室に郵送等で提出していただく必要があります。

3 Web-API



インターネットを經由して、簡単な条件を指定してリクエストを送信することで、指定した条件に合致する法人等に係る基本3情報や、指定した期間及び地域で抽出した法人等の更新情報を取得することができる、Web-API（システム間連携インタフェース）を提供しています。

Web-API を利用される場合は、事前に法人番号公表サイトの入カフォーム又は書面（※）によりアプリケーションIDの発行届出をしていただく必要があります。

※「アプリケーションID 発行届出書兼情報記録媒体による提供依頼書」

<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/documents/application-id-k.pdf>

参考 法人番号をひも付けたい法人が多数ある場合はどうすればいい？

法人番号をひも付けようとする法人が多数ある場合、法人番号公表サイトで1件ずつ法人番号をひも付けると、膨大な作業を要することとなります。法人番号を効率的にひも付けする方法の一つとして、経済産業省において法人番号付与ツールが公開されています。

法人番号付与ツールの入手方法、使用許諾等の詳細については、経済産業省ウェブサイト「法人番号付与ツール」をご覧ください。

「法人番号付与ツール」（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/my_number/houjinbangou_tool.html